

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 9 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

建築工事届及び建築物除却届の電子様式の配布について

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建築工事届及び建築物除却届（以下「工事届等」という。）に係る事務を含む建築着工統計調査に係る都道府県等の業務については、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）等を踏まえ、電子化による効率化を進めることとしており、今般、従前のものを改良した工事届等の電子様式が配布され、国土交通省より今回配布する工事届等の電子様式の提出に係る周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・国土交通省通知文
- ・(国土交通省通知文内)【別添1】建築工事届(別記第40号様式)202304
- ・(国土交通省通知文内)【別添2】建築物除却届(別記第41号様式)202304
- ・(国土交通省通知文内)【別添3】改良した Excel 工事届等の使用方法(提出者向け)

以上

【担当】事業部 山中

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp

事務連絡  
令和5年4月28日

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 御中

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室  
住宅局建築指導課

### 建築工事届及び建築物除却届の電子様式の配布について

平素より建築行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

建築工事届及び建築物除却届（以下「工事届等」という。）に係る事務を含む建築着工統計調査に係る都道府県等の業務については、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）等を踏まえ、電子化による効率化を進めることとしており、今般、従前のものを改良した工事届等の電子様式を配布いたします。

つきましては、今回配布する工事届等の電子様式の提出に係る周知等にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 配布の趣旨

建築主等から建築主事を経由して都道府県に提出された工事届等は、統計処理を行い、建築着工統計調査及び建築物滅失統計調査に活用されているところです。

この度、統計処理をより容易に行うため、工事届等の電子様式を改良するとともに、当該様式を広くご活用いただくため、事業者団体の皆様にも配布することといたしました。

#### 2. 配布様式

○建築工事届及び建築物除却届（Excel形式）

記入漏れ等があるとエラーが表示されるため、お手数ですが提出前にご修正をお願いいたします。

なお、最新版は国土交通省のホームページ（[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr4\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr4_000025.html)）において公開いたします。

#### 3. 留意事項

この度配布する工事届等の電子様式については、各特定行政庁及び指定確認検査機関にも配布しているところです。特定行政庁又は指定確認検査機関において電子提出の環境が整っている場合は、工事届等の提出は当該電子様

式を用いて行っていただくことを基本とするようお願いいたします。

**<添付資料>**

【別添 1】 建築工事届 (Excel 形式)

【別添 2】 建築物除却届 (Excel 形式)

【別添 3】 工事届等の電子様式の使用法 (提出者向け)

**<問合せ先>**

【電子様式の使用法について】

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室建築統計係

電話：03-5253-8111 (内線 28-647, 28-648)

【電子媒体での提出に係る環境整備について】

国土交通省住宅局建築指導課

電話：03-5253-8111 (内線 39-545)

# 新たに配布するExcel形式の工事届・除却届の利用方法について

(第二面)

【1. 着工及び工事完了の予定期日】  
 【イ. 着工予定期日】 2023 年 4 月 1 日  
 【ロ. 工事完了予定期日】 2023 年 6 月 30 日

【2. 建築主】  
 【イ. 建築主の種別】  (1)国  (2)都道府県  (3)市区町村  
 (4)会社  (5)会社でない団体  (6)個人  
 【ロ. 資本の額又は出資の総額】  (1)1,000万円以下  (2)1,000万円超～3,000万円以下  
 (3)3,000万円超～1億円以下  
 (4)1億円超～10億円以下  (5)10億円超

【3. 敷地の位置】  
 【イ. 地名地番】 東京都 千代田区 霞ヶ関2-1-3  
 【ロ. 都市計画】  (1)市街化区域  (2)市街化調整区域  
 (3)区域区分非設定都市計画区域  (4)準都市計画区域  
 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 工事種別】  (1)新築  (2)増築  (3)改築  (4)移転

【5. 主要用途】 (1)居住専用建築物 ( 01 )  
 (2)居住産業併用建築物 ( )  
 (3)産業専用建築物 ( )

【6. 一の建築物ごとの内容】  
 【イ. 番号】 ( ) ( ) ( )  
 【ロ. 用途】  (1)事務所等  (1)事務所等  (1)事務所等  
 (2)物品販売業を営む店舗等  (2)物品販売業を営む店舗等  (2)物品販売業を営む店舗等  
 (3)工場、作業場  (3)工場、作業場  (3)工場、作業場  
 (4)倉庫  (4)倉庫  (4)倉庫  
 (5)学校  (5)学校  (5)学校  
 (6)病院、診療所  (6)病院、診療所  (6)病院、診療所  
 (9)その他  (9)その他  (9)その他  
 多用途  多用途  多用途

【ハ. 工事部分の構造】  (1)木造  (1)木造  (1)木造  
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造  (2)鉄骨鉄筋コンクリート造  (2)鉄骨鉄筋コンクリート造  
 (3)鉄筋コンクリート造  (3)鉄筋コンクリート造  (3)鉄筋コンクリート造  
 (4)鉄骨造  (4)鉄骨造  (4)鉄骨造  
 (5)コンクリートブロック造  (5)コンクリートブロック造  (5)コンクリートブロック造  
 (6)その他  (6)その他  (6)その他

建築工事届 (別記第40号様式) 追加記入欄 行政集計シート※記入不要です

今回配布するExcel形式の工事届・除却届は入力漏れや重複選択等があるとエラー表示がされるようになっております。お手数をおかけしますが、提出前にご修正をお願いいたします。

## ※記入誤りがある建築工事届の例

【2. 建築主】  
 【イ. 建築主の種別】  (1)国  (2)都道府県  (3)市区町村  
 (4)会社  (5)会社でない団体  (6)個人  
 【ロ. 資本の額又は出資の総額】  (1)1,000万円以下  (2)1,000万円超～3,000万円以下  
 (3)3,000万円超～1億円以下  
 (4)1億円超～10億円以下  (5)10億円超

【3. 敷地の位置】  
 【イ. 地名地番】 東京都 千代田区 霞ヶ関2-1-3  
 【ロ. 都市計画】  (1)市街化区域  (2)市街化調整区域  
 (3)区域区分非設定都市計画区域  (4)準都市計画区域  
 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 工事種別】  (1)新築  (2)増築  (3)改築  (4)移転

【5. 主要用途】 (1)居住専用建築物 ( 01 )  
 (2)居住産業併用建築物 ( )  
 (3)産業専用建築物 ( )

【6. 一の建築物ごとの内容】  
 【イ. 番号】 ( ) ( ) ( )  
 【ロ. 用途】  (1)事務所等  (1)事務所等  (1)事務所等  
 (2)物品販売業を営む店舗等  (2)物品販売業を営む店舗等  (2)物品販売業を営む店舗等  
 (3)工場、作業場  (3)工場、作業場  (3)工場、作業場  
 (4)倉庫  (4)倉庫  (4)倉庫  
 (5)学校  (5)学校  (5)学校  
 (6)病院、診療所  (6)病院、診療所  (6)病院、診療所  
 (9)その他  (9)その他  (9)その他  
 多用途  多用途  多用途

【ハ. 工事部分の構造】  (1)木造  (1)木造  (1)木造  
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造  (2)鉄骨鉄筋コンクリート造  (2)鉄骨鉄筋コンクリート造

不要な項目に回答している

1つだけ選択が必要な場合に複数の選択をしている

入力漏れがある

エラーがあるとオレンジ塗表示

エラーメッセージが表示

※工事届では、棟が4棟以上ある場合や、住宅部分を含む棟が2棟以上ある場合は、別シートの追加記入欄に記入いただくこととしています。